

学校給食費無償化期間の再延長について

令和4年12月
愛西市教育委員会

平素は愛西市学校給食にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、愛西市の学校給食費につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会状況の変化を考慮し、令和4年12月分までの無償化を行っております。この学校給食費無償化につきまして無償化期間を令和5年3月分まで延長させていただきます。

給食費無償化期間及び今後の値上げの予定につきまして、下記の通りとなります。

今後も安全で安定した学校給食運営のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これまでの学校給食費補助と今後の予定

これまでの学校給食費補助の動きと今後の予定については下記表の通りです。

○給食費無償化期間

延長前：令和4年12月まで⇒延長後：令和5年3月まで

○給食費徴収再開時期

令和5年4月分より給食費改定後の金額による給食費徴収を再開します。

○1食当たりの補助について

1食当たり10円を市が補助していますが、こちらは継続して行います。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2	臨時休業期間		小中学校給食費無償化									
令和3	通常給食費		小中学校給食費無償化							通常給食費		
令和4	小中学校給食費無償化							給食費無償化 (延長)		給食費無償化 (再延長)		
令和5	通常給食(改定後給食費による給食費徴収あり)											

○給食費については、愛西市学校給食費取扱要領の改訂（愛西市教育委員会告示第20号 11月1日付）により下記の通り変更となっています。令和5年4月からの給食費については下記の通りです。

◆小学生

1食250円、月額4,300円(変更前)⇒1食280円、月額4,800円(変更後)

◆中学生

1食290円、月額5,000円(変更前)⇒1食320円、月額5,500円(変更後)

※上記金額は市補助（1食当たり10円）を引いた金額です。

※愛西市学校給食費取扱要領改訂により、学校への給食食数変更の連絡期限が給食提供日の3日前までとなっています。期限後に連絡をいただいた場合、給食費清算の対象外となる可能性がありますので、ご注意ください。

●問い合わせ先

- ・学校教育課 Tel 0567-55-7136
- ・学校給食センター Tel 0567-24-2635